

令和元年度第15回合志市教育委員会会議録（2月臨時会）

- 1 会議期日 令和2年2月28日（金）
- 2 開議時刻 午後5時00分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 坂本夏実 委員 塚本小百合
委員 村上貴寛
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 鋤野文昭
学校教育課 右田純司課長
松岡隆恭教育審議員
澤田みほ指導主事
角田賢治指導主事
竹田直広総務施設班長
齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 栗木清智課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○中島栄治教育長

令和元年度第15回臨時教育委員会会議をただいまから開かしていただきたいと思いをします。

本日の開会につきましては、昨日の首相の要請を受けまして文科省と県教委から通知が今日の午前中には届きまして、それに対して12時から臨時の校長会議を開きまして対応を検討しました。それから各課の対応を検討して方向付けをしておりますので、その旨を報告して承認していただければと思います。

それでは、それぞれの課から対応について説明したいと思いをします。学校教育課からお願いします。

○松岡隆恭教育審議員

本日、先ほどありましたように12時から臨時の校長会議を開きまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止で臨時休校という処置についての検討をしております。

お手元の資料は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う卒業式変更についてということで、これは卒業式変更についての文書になりますけども小学校と中学校それぞれ卒業式を予定しております。この新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から休校の扱いをするということに伴いまして、休校の前にこの卒業式につきましては出来るだけ縮小をしまして出席者の制限そして、以下内容も極力短

くすることと合わせて、例年卒業式の後には学級単位でお話をして卒業生を送り出すという取り組みをしておりますけれども、その時間も含めて協議ののちにすべの時間を短くして進めていたところがあります。

1番の出席者につきましては、卒業生と保護者、それから教職員のみ、カッコ書きで市教育委員会を含むとしております。主催者としての立場での出席ということになります。これも当初予定しておりました複数の出席ではなく、各学校に一名ずつでの参加というふうに考えております。それから2番の卒業式につきましては式全体を30分程度に収めるということで式次第の中身につきましてはそこに①～⑥まで書いておりますけれども、この内容に絞り込んですると、特に卒業証書授与式ですけども、その卒業証書授与も例年は一人ひとり校長先生の方から手渡しをしておりましたけれども、そうすると時間が長くなりますので特に大規模校が多い本市におきましては、それは無理であるということで、時間の中で出来る対応ということで代表授与等もしていくという形になります。それから3番目に書いてある学級活動、卒業式の後ですけども、これにつきましては本日の感染拡大防止ということで卒業式を30分にしております。学級活動についても30分以内でということで、本当であればここが一番卒業生と最後の心にしみるような話とか、感動の場面とかたくさんあるところではありますけれども、やむを得ない事情におきまして時間制限を設けております。このやり方については二通りありまして、卒業式を会場で行い、その場は一旦30分で終わります。換気をしたのちにそこでクラスごとに証書をまた渡して最後の別れをするというやり方が1つ。もう1つは式が終わりましたら退場しまして各教室で最後の学活をする。ただ、ここでは保護者の方はそこには入っていただく外で待機をしていただくというふうにお願いをするものです。そのような形でその他に書いておりますけれども会場では全員がマスク等を着用することと、出席が可能かどうか検温を徹底させたのちに健康体であるという方はマスク着用して入っていただく。これは児童生徒も他も同じく依頼をしているところです。会場には消毒液を設置の予定です。以上のような内容でその他の一番最後に書いてありますけれども卒業式だけでなく部活動・PTAその他で最後のお別れの会等を計画されてますけれどもそういったことも感染拡大防止という観点から自粛をお願いしているところです。

○中島栄治教育長

文科省と県からの通知文のほうはお手元にありますでしょうか。

印刷してないようですので、これから印刷してきますので、先に各課の行事関係からの説明をさせたいと思います。人権啓発課のほうからお願いします。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

生涯学習施設とあわせまして3月1日から3月16日まで合生文化会館と人権ふれあいセンターを休館という形で対応させていただくということで、後で詳し

く生涯学習課から資料を配るということですのでそれに合わせていくということでご理解いただければと思います。

○中島栄治教育長

中止する行事関係もお知らせしといてください。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

そうですね。合生文化会館利用者の発表会を計画していましたが中止としまして、一般利用者の講座関係も先ほど申し上げたとおり1日から16日まですべて中止となっております。本来合生文化会館と人権ふれあいセンターは月曜休館という体制はとっていないんですが、生涯学習施設が日曜までで月曜日を休館という形をとっていますので生涯学習が閉まって人権関係の施設が開くというのも整合性がとれないので16日の月曜まで休館という形をとらせていただきます。

○中島栄治教育長

絶対しなければならなかった行事とかは無かったかな。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

人権関係は無いです。先日開催しました人権フォーラムが大きなイベントだったんですけど、あれ以降は市民全部を巻き込むイベントはありません。

○中島栄治教育長

それでは、私の方から資料の説明をしておきますと、今日の資料の一枚目にありますのが、文科省の通知と2枚目が県からの通知、それから本市から保護者向けに作っている資料です。最後のページが児童生徒の皆さんに対してのお願いということで保護者向けと子供向けの資料を作って今日校長先生方に持って帰って配布をして頂きました。こういった事になった経緯についてこのあとは、資料をもとにご説明したいと思います。卒業式関係についてのことです。昨日の議会の全員協議会にお話をしまして来賓を一切呼ばないことをご了解は得ております。ただ、昨日の夜から今日の対応については、議会も休会中ですのでこちらの方に先にお話していることとなります。

それでは、次に生涯学習課からの報告をお願いします。

○栗木清智生涯学習課長

ここに書いてあるとおりですけども、学校に合わせて15日までという書き方にしようとしたんですけど、毎週月曜日が休館日なので分かりにくいと思ったので16日までというふうな記載にしています。1日からはしたのは1日、15日

が毎月の施設の予約する基準で屋内施設については、1日、グラウンド等については15日という決まりがあるんですけど、1日のときに混乱するといけないので1日から休みとさせていただきます。今、随時1日から予約がある団体に連絡をしているところです。1日の予約は17日の開館日に変更するところです。これからは、施設の中には一切入らないということで、受付も一切しない、3月中の新規の受付も受け付けないということになります。対応する施設については、基本生涯学習施設全部と総合センターヴィーブル全館です。ここにトレーニングジム、歴史資料館を書いてないのでヴィーブル全館という書き方に変えたいと思います。各体育館、各グラウンドと三つの木の家と合わせまして、指定管理者が運営しておりますマンガミュージアム、西合志図書館、ヴィーブル図書館、泉ヶ丘図書館もすべてを休館にするということになります。この内容につきましては、ホームページに掲載をするところです。後ろの面に、取り扱い事項を入れて職員に案内のずれがないようにしたところです。一般的には休業明けについては、すでに予約して収納済なので、還付または別の月に変えるという事であれば振替という形で考えております。基本的には、市の主催イベントについては全て中止をしております。あとは主催者が他所の団体である場合には3月15日までにする大会については基本中止の要請をします。ただそこまで検討をしている団体はいくつもあるので、そこには今のところこの閉館というところで使えないということになりますので、この団体にはご了承を頂くというような手はずをとっているところです。その後の団体については強い中止要請をしているということになります。日ごろの練習とか自主サークルをされているような活動されているところについて迷っていたんですけども、この学校休校を受けまして足並みをそろえるという事で一律休止にしたところです。ただここは、17日以降は連絡を取らないところですので、一週間前にはその変更の内容をお知らせしますというふうに連絡をしていくところでありまして、いまのところは以上です。

○中島栄治教育長

補足しますと、昨日の発表が出る前に部活動関係、社会体育関係、それから一般の社会体育の方で、学校施設開放で体育館等を利用される方にはご遠慮願うということで方針を打ち出したところですが、それから変更になりまして昨日の資料の発表の後、変更しまして一切貸さないし、部活動もしないという方向に徹底しました。一番気になっているのは明日の土曜日は使えるんですけども、マンガミュージアムは明日から休館です。トレーニングルームは今日の午後から閉館で、図書館の明日の利用は、子どもたちは入館をしないで大人の方の時間制限をした貸し出しのみという作業で動くというふうにしています。生涯学習関係は以上かな。

○栗木清智生涯学習課長

もともとは学校の施設開放だけを特化してするところだったんですけど、熊本県では全て閉鎖をしている所もありますので、足並みをそろえるという形にしました。

○中島栄治教育長

市町村、それから県立関係が全部そういうふうになっています。

○池頭俊教育委員

いいですか。決められたことにどうのこうのではないですけど、新型コロナウイルスの対応について言えば、それは免疫力をどう高めるかというふうに僕は思っているんです。有効な薬が出てくれば別なんでしょうけど。そうすると栄養であったり、睡眠であったり、運動であったりと思うんです。それで、全てをシャットアウトするということは基本的に運動が出来なくなるんですよ。そうすると、みんな何をすればいいか。そうでなくても医療費をたくさん使っている中においては、みんなが、いろんなことを気をつけながら運動をすることは大事なことはないかなと思うんですよ。特に、体育館みたいに広いと場所なると、濃厚接触というようなところまではいかないところもある。もちろん運動の中には接触するから濃厚接触になるかもしれませんが、そこら辺を気をつけながらとなると、あまり過度な動きというのはいかがなものかなと思うので、16日以降の部分については少しお考え頂くといいかなと思います。もう何もしないで、じっと家の中にいるということは、基本的に僕は違うと思うんです。

○栗木清智生涯学習課長

私たちもその話もしました。たしかに強制的に休館させたいという意見もありましたし、今みたいに運動は逆にしたほうがいいのではないかという話もあったんです。そこはすごい悩んだところで教育長とも話を重ねたところで、結局は昨日までにそこまで踏み切れなかったところです。今日は、これを昨日も対策会議の中でその話をしたんですけども結局そこまでとどめるというのは大人の判断に任せようというところにいたって踏み込めなかったですけど、今日は昨日の政府要請で決めた一步踏み込んだところにしています。

○池頭俊教育委員

それをどうのこうの言ってるわけではないです。基本的に僕は、そう思っているので16日以降についてはもう一回そこについてはお考えいただくことだと思います。もちろん国や県がそのあとどういう要請をしてくるかということはあるとは思いますが。

○栗木清智生涯学習課長

運動のすすめみたいなものをネットにあげるとか。

○中島栄治教育長

家庭の中でできる運動で、例えばヨガのようなものでもいいのでそういったのをネットで紹介することあたりは生涯学習課で考えていただければと思います。

○池頭俊教育委員

本当は集まらなくてもいいからグラウンドで体操をするということ、あるいはボールを蹴ることが本当にいいのかと言われたら、僕はOKだと思いますね。

○栗木清智生涯学習課長

ある程度間隔を2メートルくらい保持するということを念頭においての活動ならば有効だと思います。

○中島栄治教育長

震災でずっと避難生活をしているときにこんな運動をしたらというようなものがありましたので、そういったものをネットにあげられるようだったら課のほうで検討をお願いします。

では、先ほどの資料の説明に戻りたいと思います。最初は国から出ている通知を説明しようと思います。新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について通知となっております。主なものを説明します。2ページの1番目は、保健管理に関することで、児童生徒に臨時休業の趣旨を理解させて、自宅で過ごすよう指導。2番目は、自宅においても咳エチケット等の感染予防対策を指導する。3番目は、教育課程に関することは、可能な限り家庭学習で対応してほしい。その後のことは、後で考えるという事だと思います。でも、これは間違いなく、3月いっぱい休みにした時には、著しく遅れが生じることがないようには無理です。もう、生じています。ですから、これは無茶な表現になっています。4番目は、修了、卒業の認定にあたっては弾力的に対処し、その進級、進学等に不利益が生じないように配慮すること。この部分は出来ると思いますし、臨時休業により学校教育法施行規則に定める標準授業時数を踏まえて編成した教育課程の時数を下まわった場合は、そのことのみをもって学校教育法施行規則に反するものとはされないということです。ですから今回、授業時数を下回ったことでも特に大きな指導はしないということです。5番目は、公立学校における教員の加配や学習指導員等の配置に関することということでは、今後各自治体の要望を踏まえて必要に応じて相談を受けるということです。出すとはまだ言ってないです。それから3ページの6番目は、公立学校の教職員の出勤等の服務についてですが、基本的には勤務することになります。そこにあるように校長の判断によって、濃厚接触とか感染予防のた

めであれば職務専念義務の免除の扱いで休ませる。または本人が病気休暇を取得する。このいずれかの方法で教職員が学校へ出勤しない状況を維持しようとして書かれています。そして7番目は、障害がある幼児、児童、生徒に関するところでここが少しポイントなんです。特別支援学校に在籍する幼児、児童、生徒は、保護者が仕事を休めない場合に自宅で一人で過ごす事が出来ない幼児、児童、生徒がいることも考えられることから各教育委員会等においては福祉部局や福祉事務局所と連携したうえで、地域の障害福祉サービス等を活用して取り組む幼児、児童、生徒の居場所の確保に取り組む。やむを得ず福祉サービスの人員確保の問題等で幼児、児童、生徒の居場所を確保出来ない場合等、多くの幼児、児童、生徒が同じ場所に長時間集まることがないように必要な対策を行ったうえで、必要最小限の人数に絞って登校させる等の特段配慮を行うこととされています。そして、8番目は、高等学校等の入学者選抜についてですけど、これは十分に注意をして実施してもよいということです。以上のようなことが国から出ている方針です。

それを受けまして、1枚目に戻って頂きまして県から出ている方針ですが、一番最初に書いていますが、臨時休業とする期間は令和2年3月2日～3月15日までとしております。そして、その下に書いてあるほとんどの文が文科省の書いてある一番最初と同じですけど対策及び健康管理を載せております。次のページ、裏面ですが、学習指導については、家庭学習の指示、臨時休業中の生徒への学習の配慮、必要な指導等を行うこととされています。それと、進路及び進級のために特別な指導が必要な生徒に対しては、個別の対応を行うなど配慮すること。これは公立高校入試がちょうど間に入りますのでそれに対しての指導はしてもよいと、その為の登校も認めるといような解釈が出来ると思います。そしてその後の留学や旅行等については、自粛を含め保護者に通知する。更に、部活については一切の活動を中止する。最後に、障害のある幼児、児童、生徒についてというのは文科省の通知を受けまして障害があり自宅等で一人で過ごすことが出来ない幼児、児童、生徒において保護者が仕事を休まず地域の福祉、障害福祉サービス等の活用も困難な場合については幼児、児童、生徒が同じ場所に長時間集まる事がないよう必要な対策をとった上で必要最小限の人数に絞って登校させる等の配慮を行うこととされています。

次に県教育委員会から県立学校の方に出された文章でそれを市町の教育委員会に通知として出されたものです。ポイントとなりますのは最初の黒丸三つです。そして五つ目のほうで、市町村教育委員会に対して同様に措置を講じる要請をしています。ただし、共働き世帯やひとり親世帯で仕事の両立調整がつかないなどの児童に対しましては、国の政策等を踏まえ、県の関係部局や市町村関係機関と連携して取り組んでまいりますという宣言が出てますが、具体的にはまだ出ておりません。

これを受けまして、本市の方ですけども、今日お配りしている本市の教育委員会から出している保護者様に出しているプリントになります。まず、3月2日か

ら15日までの14日間の臨時休校を県に合わせております。そして中学校の卒業式は発表される前の日に子どもたちと保護者、先生達だけで、短時間、時間を絞ってということにしましたので、そのままいきたいということをお知らせしたいと思います。そして、公立高校入試関係については、このとおり実施されますので、今日の臨時校長会議で確認しましたところ、本日のうちに事前指導までして受験票も本人に渡しておく。当日は高校のほうに先生方が行って、受験を受けるかどうか、病気等の判別対応が必要ではないかというような対応については、職員を派遣するということを確認しております。次に臨時休校期間中の過ごし方ということで、基本的には自宅にいなさい。ということいろいろな場所に出たり集まったりしないで、自宅学習をしっかりとってほしいということ徹底を図りたいと思っています。それから、今後の連絡や通知については、連絡先が各学校となりますのでここに書いていますとおり、日中不在の際の学校や関係機関の連絡先についてご家庭でお子さんと一緒に確認をお願いします。学校の留守番電話対応で、合志市教育委員会の連絡先を書いておりますけども、普段だったら留守番電話になってしましまして、夜間も無理ですが、明日、明後日に関しては、指導主事と審議員それから私の方で土日に関しては、電話の対応はしていきたいと思っています。電話と申しますが先ほどありましたとおり臨時校長会議ではっきりさせているのは、特別に支援が必要な子どもたちまたは学童の保育等で幼い1年生2年生の子どもたち、これをどうするかというのを審議しました。その結果、本市においては、学童を開設します。ただし、なるべく参加の数を減らしたいということで1年生、2年生で保護者が家庭でみることができない児童に関して学童で預かるということで手配してまいります。学童の対応の人材ですけど普段と違っていらっしゃると思いますので、今日は財政の方と総務部長も臨時校長会議に入ってもらいましたけども、本市で教育介護補助員の先生方とそれから学校教育活動指導員の先生方に関しては、通常の給与とは違った形で給与をお支払いして人が足りないときは学童の方にはお手伝いをお願いしようというような方向ですすめたいと思っています。それで、月曜日と火曜日は教育介護補助員の先生方と学校教育活動指導員の先生方も通常どおり学校で勤務してもらうことにしています。これはこういう状況ですから学校のほうもいろんな対応を検討したり、その後の再開がどんな形になるか分かりませんがある程度準備を進めるということで勤務をするということで確認をしております。もう1つが先ほどの資料にありました特別支援学級の配慮を要する児童、生徒ですが放課後サービス等に連絡をとりまして、今のところ、実際に受けているところは全部通所可能な形で開けるということで了承が取れております。ただし数の調整は、学校教育課に連絡を頂いてうちが調整して福祉課の方に連絡してサービスの場所を割り振るということにすすめようとしています。ただ、これは通知がまったく出していないんですけども校長先生方と話をしているのはそれを出来なくてどうしても学校で預からなければいけない場合が特別支援学級の子に関してはあるかもしれない。でも

しっかり担任の先生と保護者と相談して、本来は家庭ですべきで、そうでなかった時は、そういった専門の機関の方で福祉サービスの方で受けるべき。本当にそれも出来ないということを明確にしたのち、学校の中で一日預かっておくということではなくて預かれる時間保護者の方と相談をして一時預かりをすることは、あるかもしれないということで話をしているところです。ただし、このことにつきましては、公にしますからご安心くださいなんてことはしないということにしています。

以上が今のところ本市教育委員会の方から学校の方に通知、通達している内容です。ご質問無いでしょうか。

○池頭俊教育委員

皆さんが考えられている間に一言。文書の出し方の中に、臨時休校という書き方をしてあるけど、臨時休業ではないのかなと思うんですけど。

○中島栄治教育長

本市の場合は、教職員全員を勤務の方で考えていたものですから、休業の表現を休校のほうで統一しました。

○池頭俊教育委員

職員ですか。

○中島栄治教育長

学校保健法で記載してあるのは休業です。教育課程で学校が今日どうしますかというのが休校になります。ですから学校保健法からするんだったら全て休業になるんですけど、そうすると先生方も感染予防のために全く勤務しないというのが適切になってしまいますので、あえて休校の方で作りました。

○池頭俊教育委員

それはおかしくないですか。例えば、インフルエンザで流行したときに臨時休業をするときに先生たちも仕事を止めますか。止めないでしょう。

○中島栄治教育長

学校保健法は休業ですね。

○池頭俊教育委員

だから基本的には授業日と休業日があって、いわゆる授業日ではない。授業日ではない日は、休業日とするわけだから、それが臨時に休業日になったとするのが考え方からすると臨時休業になる。それで使い方はそうではないのかなと。今

の状況だからこの文書をどうのこうの言ってる訳ではないですよ。言葉としてはそうではないのかなと思います。

○角田賢治指導主事

池頭委員がおっしゃるとおり、本来は休業というのが正確な表記になるのは間違いないと思います。今回、休校とあえて書かせてもらったのは保護者にとってより分かりやすいというところをとって休校のほうを使わせていただいているというところではあります。法的な面からいうと休業ということになるのは間違いないです。

○中島栄治教育長

あえて、それも自然に話をしたんですけど保護者が休業というのと先生たちも誰も来ないようになってしまっているのではないかと思われるといけないので、保護者向けの文書には休校をあえて出しました。

○池頭俊教育委員

いいですけども、その休校という意味を知っていてされているならそれでいいと思います。ただ、県の教育委員会も臨時休業（休校）は書いてあるから分かりやすくしていいのかも知れません。

○中島栄治教育長

多分、県の方もそういった配慮で保護者向きの文書には（休校）を使ったんだと思います。ですから卒業式の日だけが、学校の休校にはならず、1、2年生を指定休業にしなければいけないのかなと。

○角田賢治指導主事

休業日を3年生だけが1日短くした形で対応するということになります。

○中島栄治教育長

ではないと途中が学校管理下におけないので、3年生だけは卒業式の日には交通事故があったとき、保障の対象にならないので。

○池頭俊教育委員

だから、その15日までを臨時休業とするわけでしょう。13日は3年生が出てくるから出席扱いになるわけですよ。そこだけ指定休業を1、2年生がうちの。

○角田賢治指導主事

うたないです。1、2年生はそのまま15日までは休業日にします。3年生だけが12日までが休業日で13日が出席でその課業については全部指定日という形をとります。3年生だけが1日出席にして登下校を含めての保障もかけるというところになっています。

○池頭俊教育委員

だから正確にいうと中学3年生の細かいことは書かなくてもいいんだけど中学3年については、12日までは臨時休業日そして、13日は卒業式そして休業で処理をするということですよね。

○中島栄治教育長

はい。それとまだはっきりとはしませんけど、どうしても学校の方でお預かりする児童、生徒の皆さんがでてきてしまったら、その子どもに関しては学校管理の下というようなことが取り扱えるように対応しようと思っています。避難所にいるときの昼間というかたちです。家にそういった扱いでと考えています。まだ確認は出来ません。

○角田賢治指導主事

確認しておきます。

○中島栄治教育長

それと心配な点は、給食の先生方です。給食に関しては、全部止めましたので今日持って帰れる分は全部配りました。来週の月、火曜は勤務していただくようお願いしています。それ以降の勤務が何か仕事できることないかということで、完全に給与がゼロになってしまわないように対応をしとかなないと、この間にもしこれが延長して3月いっぱい全部給食もストップとなってしまったとき、4月スタート時に調理員さんがいらっしやらないということがないように財政の方とも話をしながら対応したいと思っています。

○池頭俊教育委員

せっかく確保したけど、それなら違う職種に行ったことになって、それからまた探しなおしてとなると大変になるからね。

○塚本小百合教育委員

ひとついいですか。学童で預かる子どもさん方ですけど1、2年生で家庭でもみれない方がいらっしやるとおもいますが、対象はもともと学童に預けていた児童だけですか。

○中島栄治教育長

そうです。もともと預けてた人だけです。

○塚本小百合教育委員

1日お休みとなると、例えば仕事でパートに出ている2時とか3時くらいまで働いて、子どもが帰ってくる時間はあるという親御さんがいらっしゃると思うんですけど、そういう家庭の児童は、それまで家に1人でいなければいけないので、そういう児童については預かれないのですか。

○中島栄治教育長

はい。預かれないということです。

○角田賢治指導主事

子育て支援課も今回の利用者を限定しているのは、通常の夏季休業日とか長期の休業のときは受け入れに対して職員の方を増員して通常午後からなのに1日になります。今回は、職員の増員体制を図ったうえで受け入れをしているというような猶予期間がなく、増員事態がまず見込めないということで全員来られるとキャパシティを超えてしまって、感染拡大防止という観点からすると非常にリスクをあげるというところがあります。まずは、現在利用しているところという限定をさせて頂きました。先ほど教育長の方から話がありましたように、随時その本市が雇用をしている教育活動指導員であったり教育介護補助員を本人の同意が取れた場合にはそちらの方に臨時的に入れていくという体制で受け入れ人数を増員する可能性もあるというところで、昨日夕方の決定でしたので子育て支援課も学童とのやり取りができたのが実質本日になってということで学童クラブの運営母体のところでの運営しながらのやりとりでしたので実際細かいところまで現実的につめる時間がなかったというのが現実です。保護者向けに文書を出すまでに調整ができたのが、ここまでということなんです。今後その辺の調整が図られれば増員することは可能になってくるということにはなると思いますが、どこまでできるかというのが未定となっています。

○塚本小百合教育委員

時間がなかったからとも思うんですけど保護者からすると心配と思います。

○池頭俊教育委員

結局、塚本委員が言われているのは何かというと夏休みだったら自分も休みだったり、3時くらいには帰れるから子どもも預けなくてみることはできます。しかし、今回緊急に言われて、3月のもしかすると年度末のこのときは絶対休めないけど、うちの子ども小学1年生ですという子が出てくるだろう。教育委員会の仕事されている方々がいろんな意味で思われているのは分かるんですが、率直の

そういったことに対する対応はどうするのかなというところを考えておかないといけないのかなと思うんです。だからといって、今まで小学1年生の子を1人で留守番させたこともない。爺ちゃん婆ちゃんもとても来てくれないし誰もいないという状態になる。普通だったら何人か集めてみればいいんでしょうけども、今回は自分の家を出るなど言ってる中に誰が見ればいいのかというところではないかな。普通だったら隣の人とか5、6人集めて、私が見とくよというのがあってもいいのかもしれません。それは極力するなということですから、なんとかこれをしてしなければならないという部分でこうするのは分かるんだけど現実的には非常に厳しい。そういうことで、そのうち教育長から話があるかもしれませんが、こんな子どもを育てて欲しいというのは自立であったりとか、そういうことがでてくると思うんですね。だから機会からいうとこういう時だからこそ、親が休みの時だからこそ料理と一緒に作って自分で料理ができるような子どもを鍛えるチャンスであるんですね。そういうようないろんな意味で目をむければいいけど働くことでいっぱいいっぱい、朝早くから夜遅くまで自分はやってる人になると本当にここで急にと言われても、もうどうしようもありませんというのが現実ではないかなと思うんです。

○角田賢治指導主事

そこが保護者の方、子どもさんも踏まえて非常に不安が先行するような状態になって、実際環境資源も限られた中でやっているということになりますので文書の中にも書いてますけど保護者の緊急な連絡先であったり児童、生徒向けに今回説明文というのが事前に配布をしているのは、不安であったり心配ごとがあったら学校に先生はいるから連絡をしてもいいということも相談をしてくださいということもできるだけすくいあげる部分が出来ればと。現実はそのだけでは済まないということは十分理解して今後もどういった形をとっていけばいいのか関係者と相談していきたいと思います。

○池頭俊教育委員

ある意味校内研修でもきちんとした対応をしてくれないと、その先生の一言によってカチンとくるようなこともあるのかなと思います。もう1つ学童あたりで預かるというのは学童の部屋から出さないということですか。

○中島栄治教育長

それは場所がせまい所が狭すぎる。

○池頭俊教育委員

狭過ぎるでしょう。じゃあ、教室や体育館を貸しました、じゃあ体育館を使っているんですかと、一般の市民は使えないのにとか言ってくる可能性もある。

○栗木清智生涯学習課長

普段から学童クラブは、教室や体育館は使われていません。運動場は使われることがあります。

○池頭俊教育委員

運動場は使う。でも学童は、体育館を夏休みは使うとことはないんですかね。

○栗木清智生涯学習課長

事前に申請している場合もあります。

○池頭俊教育委員

学童の指導員の方からすればこの中にこの子どもの人数はどうしようもないから、どうしても体育館で遊ばせたいと現実的にあるのではないかな。

○角田賢治指導主事

今日、逆に職員はいて、児童はいませんのでその利用がしやすい状態であるのは間違いないです。こちらの方も学童からお願いがあった時は体育館の開放というのは柔軟に対応していく必要があると考えています。

○中島栄治教育長

運動場を開放しているのと同じで要請があった時はした方がいいと思います。

○栗木清智生涯学習課長

学校施設を開放しないという方針をとったのは、外部の人や大人の団体を入れないというところでシャットアウトを決めたという部分があります。学童の子どもたちというのは本校の子というのが大前提でというのはありますので、普段使っている子たちです。言っていることはいろんなことでいろんな工夫をされているのは分かるのでこちらからの立場でいうと本当に緊急事態だから皆で知恵を集めてどうにかしましようというときは、このくらいだったらと思うけどなんとかそこら辺を上手にすりあわせてやるということがある意味この先を乗り越えることではないのかなと思うのでそういう相談があるかは知りませんが考えていただくといいかなと思います。

○中島栄治教育長

あと1つ、今お願いしているのは、合志市のPTA会長さんが市役所の職員さんですので話をしてきまして、こういったときこそ共助だろうとことでPTA会長さんから会員さんたちが相談を受けたら学校と一緒に相談に行くというような

システムを作りましょうということで、市のPTA会長が動いていますのでそういったことも活用していただければと思います。

○坂本夏実教育委員

池頭委員がおっしゃったように不安感を抱えての1日からのスタートになるわけで、もちろん教育部局もそうなんですが市をあげてたとえば回覧板等でこのような学校措置をとっておりますので地域の皆様、コンビニやいろんなところに子どもたちがお使いに行ったり皆さん気に掛けていただけたらというようなことをどこかの形で、私は今回覧板と一例でしたけども処置を図っていただくとこれを目にするご家庭の保護者さんなりが気にかけていただけたらと思います。

○中島栄治教育長

手伝いましょうかという地域の方も保護者の方に声をかけていただけたらいいかもしれませんね。

○坂本夏実教育委員

そういうことをすると保護者さんは、これだけして頂けるんだなという思いがわいてこられるでしょう。というのが1点で、あともう1点は朝の見守りの方々には大変お世話になっておりますがこれはもちろん学校からご連絡等はされてますか。

○角田賢治指導主事

学校から関係団体の方には連絡をとっています。

○栗木清智生涯学習課長

子育て支援課にファミリーサポートという制度もあるので学童クラブの対応は緊急には難しいので、そういった家政婦さんではないですけどそういう人達を派遣して家に行くのかその人の家に行くのかというようなやり方がある。ただそれにはお金がかかるんです。なのでそのお金の部分を例えば免除にするとかそういう子育て支援課が緊急に措置できるということであれば相当な役に立つかなという気はします。ご相談してみてもいいかもしれません。

○塚本小百合教育委員

ファミサポは登録しておかないと使えないですよ。

○栗木清智生涯学習課長

そうですね。人によるというのはあります。

○坂本夏実教育委員

このご時勢なので逆に声を子どもたちにかけるのも躊躇すると思われる方もたくさんいらっしゃると思うんです。

○栗木清智生涯学習課長

休ませられない、特別なご事情がある方はファミサポの登録はされてるかと思えます。

○塚本小百合教育委員

先ほど1, 2年生のお子さんが家庭にいて本当に困ったりだとか怪我をされたりだとか親に連絡は行くとは思いますが、学校の先生にも連絡してもいいよというようなことを伝えておけば少し安心もあるかなとは思いますが。先生方が出ていらっしゃるのであれば声をひろっていただける。

○中島栄治教育長

学校の職員でできるとすれば集めてというよりか、心配なところには1日に1回様子を見に行くというようにことぐらいただたらできると思います。職員にも言っているんですが家庭訪問してあがりこんでというそういうのはやめてもらうように言っています。もし、君が感染者だった場合濃厚接触にならずずっと広げて回ることになるので玄関先等にまわってプリントを渡して帰るといったのは必要ならば入れていきなさいというような指示はしていきます。そういった事でも対応できたらなと思います。

○池頭俊教育委員

だから今回難しいのは、基本は家庭訪問が大事だよと、学校は言っていたわりには、家庭訪問はあまりしないほうがいいよという形というところの難しさですね。家庭訪問に行きついで帰ってしまうと子どもたちからすると、えっ、という感じなんでしょうからそこでしっかりサポートしてやるのが本当はよかったんでしょうけど。だから教育長と話したときにピンチをチャンスに変えたいって、今言うことではないかもしれないけど、できたらなという思いは何かというところの地域の教育力をどう高めるかという意味での1つの機会が回ってきたのかも知れません。そうすると先ほど言われたようにコンビニであったり地域のお店であったりちょっとした方が声を掛けたりするようなことができる。要するに子どもたちがいるから学校のことで今皆どうしたらいいのかと悩んでいる部分があるけど、だからこそ市民あげてなんとかここを乗り切るために皆がちょっと声をかけたり指導してやったりということで支えあうとか気遣うとか、そんなところを上手く啓発することがあるとまたいいのかもしれない。文書が1つくればそれでちゃんと見るかというそれはまた別なんですけど。でもそういうような文書があると動きやすいのかということもあるとは思いますが。

○塚本小百合教育委員

毎日、午後3時半に放送が流れてますけど。

○中島栄治教育長

あの放送の内容も変更すればいいですよ。

○池頭俊教育委員

あれはぜひ変更してくださいね。この前、祝日に放送があってました。今度は学校完全に止まっているのに3時半になりました。とか言われてあれは変えないと俺たちに言ってるわりにはと言われるので、2日から学校に行かないので防災無線のあの部分はぜひ言葉を変えられたほうがいいです。

○中島栄治教育長

分かりました。坂本委員どうぞ。

○坂本夏実教育委員

このような予期せぬことが起こって私も気にしていました。我が家の外の木に旧合志町の時のこども110番という合志町のものが書いてあります。その当時、募りまして黄色い古めかしいですけど今も掲げてあるんですが、先ほど私が言いました、なかなか声も掛けづらいけど実際におうちにいらっしゃる方を今後これから少し今回のことが落ち着いたあたりで看板も見直してもっと大きくそういう協力を得て、貼っておくと子どもたちも困っているんだよとかいうのも意味があるような、ないようなと思って私もまだ旧合志町ものをつけたままでおりますが池頭先生もおっしゃったように市をあげてとなると改めて見直していく1つとしてはいいのかなと感じたところです。

○栗木清智生涯学習課長

生涯学習課がこども110番の事業をもっているのです昔から登録したままという人もずっといたので全員通知を出して今後継続しますか。改めて登録しますかというアンケート調査して、今百何人かにしぼったというのがあったんですけど、届いてないのかなと今思ったんですが。

○坂本夏実教育委員

じゃあ届いてないです。

○栗木清智生涯学習課長

その登録からもともと漏れてる感じがします。今は、三角コーンに子ども110番と書いた大きめなもの、壁に掛けるものとどっちがいいですかというので、両方作って出すようにしてます。今、登録している人達を呼んで、この間、年一回研修をしたところです。

○坂本夏実教育委員
誘って下さい。

○栗木清智生涯学習課長

交通安全とか、子どもが飛び込んで来たときのその人達向けに研修したんですけど、ただ、学校は何処にそれがあるのかを知らなかったり、子どもがそれを知らないというのがありますので、今度はそっち側の啓発に力を注ごうという動きを生涯学習課ではしています。

○村上貴寛教育委員

卒業式の通知の中で、気になったのが卒業式30分程度というのは仕方ないことだと思うんですけど、式典の時間を極力短くするため卒業証書授与の時は各クラス代表での授与となる場合があると書いてあって、その下に、各学級で児童生徒一人一人に卒業証書を授与します。となっているんですけど授与となる場合もあるということは、個人個人出す場合もあるということと解釈していいんですか。

○中島栄治教育長

各学級とかいてあるのはですね、体育館で学級の担任が席を離れたところで一斉に配ることが想定されてます。人数の少ない学校においては、一人一人渡すのも可という事です。

○村上貴寛教育委員

可というところが分かりました。

○中島栄治教育長

この難局を乗り切ろうということで改めて地域での保護者同士それから私達も含めてですけども、絆を深めるような方向に、信頼を損なってしまうようなことにならないように努力していきたいと思っております。いろんなところでいろんな情報ありましたら、こちらの方まで連絡お願いしたいと思います。

以上で終わりたいと思います。

午後6時05分 閉会